

決 裁 欄	所長	副所長	事業調整 課長	企画補償 課長	工 事 課 長	事業計画 課長	事業計画課

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
堺都市再生事務所
所 長 様

(申請人) 所有者
住 所
氏 名 ⑩
(TEL - -)

仮換地の事前使用願

南部大阪都市計画事業大和川左岸(三宝)土地区画整理事業施行地区内の下記の仮換地について、事前使用したいので使用許可をお願いします。

記

[仮換地の表示]

従前の宅地				仮換地			摘要
町及び字名	地番	地目	登記簿地積(m ²) (基準地積)	街区 番号	画地 番号	地積(m ²)	

[用 途]

[使用条件]

貴機構の指示に従う。

[添付書類]

位置図、仮換地指定通知書(写)、土地所有を有する書類

以 上

現地調査・測量入場 希望調査票

UR都市機構 堺都市再生事務所 工事課

入場先（仮換地）	街区番号	画地番号	地権者名	建築工事受注者

調査票提出日 令和3年 月 日

提出者・連絡先 _____

入場希望日※1									
目的	測量※4	測量※4	測量※4	試験	試験	試験	その他 ()	その他 ()	その他 ()
自動車の ナンバー1 ※2									
自動車の ナンバー2 ※2									
入場する会社名									
入場する会社の 連絡先 ※3									
備考									

※ 入場先(目的の宅地)別にこの調査票に記入し、事前使用願と併せてご提出ください。予約の可否をURからご連絡いたします。

※ 現場状況により、目的の宅地前に車両を止められない（宅地前は積み下ろしのみ）可能性があります。

※ 現場へは府道29号大阪臨海線阪堺大橋南詰から入場してください。（南行車線側道から左折での入場のみ）

※1 土日祝は入場できません。各目的ごとに最大3日間かつ2台/日予約可能です。（目的同士で重複可、但し自動車は最大3台/日）

入場が可能なのは、次に示す日以降です。16～18街区：4/26(月)～、19～22街区：5/6(木)～、23・24街区：5/17(月)～

※2 ナンバーは4桁の数字のみで構いません。自動車の入場は各日最大3台まで可能です。

※3 可能ならば当日入場する人の携帯電話番号を記入してください。

※4 境界標については、周辺の舗装後に確定いたしますので、ご承知置きください。